

## 終活•遺言•相続講座

### ~ 親が元気なうちに考える 終活 対策 3 回講座 ~



親世代が、終活のために検討すべき財産管理や知っておくべき老後対策と超高齢社会で増加するおひとり様に必ず訪れる老後についての終活対策を考えるセミナーです。認知症対策や突然の相続に慌てない、今だからこそできる争族にしない対策を考える講座です。

	日 時	テーマ
1 回	令和 6 年 7 月 27 日(土)	遺言書だからできる相続対策
2 回	令和 6 年 <b>8</b> 月 <b>24</b> 日(土)	80 代では遅すぎる 終活の切り札任意後見契約
3 回	令和 6 年 <b>9</b> 月 <b>28</b> 日(土)	争いにしないための相続対策 法律編と裁判編

◆対象:テーマに関心のある男女とご家族

◆時間:13:30~15:00(受付開始 13:00)

◆定員:8名\*申し込み 先着順

受付開始:7月1日(土)

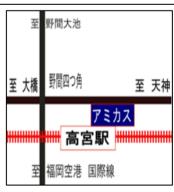
◆会場:アミカス 2F 研修室 E

福岡県福岡市南区高宮 3-3-1 電話: 092-526-3755 ◆参加費:無料 ■申し込み方法は裏面参照

主催: 相続 相談 福岡センター 092-921-9480

後援:福岡市(福岡市男女共同参画推進センター・アミカス)

体調のすぐれない方は参加ご遠慮ください。



#### 講師 水田 耕二

#### プロフィール

#### 相続相談福岡センター

代表 Tel:092-921-9480 mail:info@souzokusodan-fukuoka.com 行政書士・ファイナンシャルプランナー(AFP)・宅地建物取引士 私は相続でなぜ遺言書を利用するのかメリットを詳しく説明します。 お客様のためになると信じるからです。相続専門のFP・行政書士として 老後の安心安全を守る任意後見契約の普及活動を続け16年。 相続の相談実績は1200件以上。

#### 「アミカス市民グループ活動支援事業」 講座参加者の声

- 相続人は妻だけなので、遺言書は必要ないと思っていた。その間違いを聞いて分かった。
- 70 歳だが子供は遠方に住んでいる。老後の世話は頼めない。任意後見制度を使って元気なうちから 検討しておくことができると分かり参加してよかった。
- 遺言書を検討していたが、自分で書く自筆証書遺言を知った。さっそく書くために戸籍を集めることにした。この講座の中で分かりやすくしてもらい参加して良かった。
- 親が高齢になり相続が迫ってきたので参加した。兄弟は二人でも相続トラブルは起きているそうだ
- 講座で取り上げられた任意後見契約の話を介護問題が近い親に話すつもりだ。

### 申込方法

FAXor メールで①住所②氏名(ふりがな)③年齢④電話番号⑤参加する講座を記入してお申し込みください。FAXの方は、下記申込書をお使いください。

\*なお、いただいた情報は講座の参加目的以外には使用しません。ご安心ください。

# | 申込先 | 〒818-0056 筑紫野市二日市北 2-3-3-205 | 相続相談福岡センター 受付担当: 水田 メール:info@souzokusodan-fukuoka.com

お問い合せ: 092-921-9480

•••••	申	込	書	•••••

#### 終活•遺言•相続 講座 申込書

FAX: 092-921-9480

ふりがな						
氏	名			年齢		
住	所	〒	Mail:			
電話番号			携帯			
参加する講座		参加希望の回にチェックを入れてください。 □3 回連続 □第1回のみ □第2回のみ □第3回のみ				